

東京湾水質一斉調査について

～参加機関及び関連イベントへの参加者を募集しています～

東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会および東京湾岸自治体環境保全会議（以下「分科会等」という。）では、平成20年度から、国・自治体・研究機関等との連携をはかり、東京湾岸域および流域各地において一斉に水質調査を実施しています。

本調査は、多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより、国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する陸域の水質環境の把握および汚濁メカニズムの解明を目的としています。

平成23年度は国、自治体、大学・研究機関、企業および市民団体等あわせて139機関が参加し、820地点で調査を実施しました。また、併せて環境啓発活動等のイベントを開催しました。

本年度は、以下の日程・内容で第5回となる東京湾水質一斉調査を実施します。

平成24年度東京湾水質一斉調査

1 実施日

平成24年8月1日（水） 予備日 平成24年9月5日（水）

なお、実施日の前後に実施される調査についても対象とします。

2 主催

東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会、東京湾岸自治体環境保全会議

3 後援

一般社団法人 日本経済団体連合会

4 参加予定機関

海上保安庁、環境省、国土交通省 関東地方整備局、水産庁、九都県市ほか東京湾岸および流域自治体、大学及び研究機関、NPO市民団体、企業

5 実施内容

東京湾の海域又は流域河川における下記の調査または活動

- ① 環境調査：実施日*における溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、水温、塩分、透明度等の水質調査や、生物の調査（植物プランクトン、ベントス等の定量調査）の実施。
- ② 生物調査データ収集：平成24年4月～9月*に実施される生物調査データの収集。
- ③ 環境啓発活動等：平成24年7月～9月*における、水質改善に関する普及啓発活動を含むイベントの実施。

※ 調査・活動の実施日・対象時期は目安であり、その前後に実施される調査、活動も対象とします

参加機関の募集について

分科会等では、環境調査や環境啓発活動イベントの実施等を通じて本調査へ参加いただける機関を募集しております。関心を持たれた機関又は団体は、別紙1「東京湾水質一斉調査への参加ご案内」をお読みのうえ、参加申込書を送付いただくか、問い合わせ先までご連絡くださるようお願いいたします。

問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
海上保安庁海洋環境保全推進室
難波江（なばえ） 03-5500-7153
環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
石丸（いしまる） 03-5521-8320
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会事務局
千葉市環境局環境保全部環境規制課
工平（くだいら） 043-245-5194
東京湾岸自治体環境保全会議事務局
東京都環境局自然環境部水環境課東京湾係
今井（いまい） 03-5321-1111

東京湾水質一斉調査の昨年度調査結果及び東京湾再生推進会議の活動については、下記ホームページをご参照ください。http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm

参考 「東京湾再生推進会議」

平成13年12月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図ることとされたことを受け、平成14年2月に関係省庁および関係地方公共団体を構成員として設置された。平成15年3月には「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成22年3月には本行動計画の第2回中間評価を実施した。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられている。

「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年6月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県及び横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年11月に環境問題対策委員会のもとに設置された水質改善専門部会は、東京湾の水質改善に係る下水道の整備及び富栄養化対策等に関する事項の調査、検討及び情報交換等を行っている。

「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和48年6月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを機に、昭和50年8月に設立された。東京湾岸に面する1都2県16市1町6特別区の26自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいる。

東京湾水質一斉調査への参加ご案内

主催：東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
後援：（一社）日本経済団体連合会

東京湾に関連する地方自治体と関係省庁からなる東京湾再生推進会議は、東京湾流域圏において、より良い水循環のもとで生態系を回復し多くの生物が棲みやすい水環境となるよう、環境の保全・再生・創造を図り、自然と共生した首都圏にふさわしい東京湾を目指すための取組を進めています。

昨年度に引き続き、東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会および東京湾岸自治体環境保全会議では、平成24年8月1日（水）に5回目となる東京湾水質一斉調査の実施を予定しております。本調査は、「多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成」を図るほか、「東京湾の全域及び陸域を対象とした一斉調査を通じ、東京湾の汚濁メカニズムを解明する」ことを目的としており、国の関係機関や自治体、大学・研究機関、企業、市民団体等多様な主体が連携して実施する調査です。

つきましては、東京湾岸及び流域で活動されているNPOや企業の方々にも、本一斉調査への参加を通じ、東京湾の環境について関心を持つ機会として頂きたいと考えております。ご参加いただける場合には、別紙に調査内容等をご記入のうえ、**7月9日（月）**までに下記、東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局まで連絡下さいますようお願いいたします。

また、他のNPO、企業の方々にも本調査への参加についてお声がけくださいますようお願いいたします。

なお、調査への参加とは、8月1日（水）前後に東京湾岸域及び流域での環境調査を実施することや、今年4～9月頃の生物データの報告、環境啓発活動等のイベントを行うことをいいます。別紙2『平成24年度東京湾水質一斉調査への参加方法』と別紙3『東京湾水質一斉調査への参加についての質問・回答』もご参考にお読みください。参加団体におかれましては、広報資料等に団体名を掲載させていただきたいと考えております。この他、参加についての詳細は下記までお問い合わせください。

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局
海上保安庁海洋環境保全推進室（担当：難波江・森岡）
Tel : 03-5500-7153
Fax : 03-5500-7154

（参考）東京湾水質一斉調査の昨年度調査結果及び東京湾再生推進会議の活動については、下記東京湾再生推進会議のホームページをご参照下さい。

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm

東京湾水質一斉調査 参加申込書

団体名
住 所
担当者名
連絡先 (TEL)
(E-mail)

1. 環境調査の実施予定

測定項目	測定方法	観測地点 度 分 秒	参加人数	備 考 (団体の紹介等)

※測定方法については、使用する観測機器や観測手段などについてご記載ください。

※観測地点については、緯度・経度をご記入願います。わからない場合は観測地点を示した地図をお送りくださいますようお願いいたします。

2. 生物データの報告

調査対象生物	調査項目	調査地点 度 分 秒	調査時期	備 考

3. 環境啓発活動等のイベントの実施予定

開催場所	実施日	活動内容	主催・問合せ先

※ホームページ、広報、東京湾環境マップ等の公表資料に掲載する写真を募集します。環境調査又は環境啓発活動等のイベントで撮影した写真の提出についてご協力をお願いいたします。

平成24年度東京湾水質一斉調査への参加方法

別紙2

1. 環境調査の実施

8月1日※1に以下の項目の測定※2を実施し、別途指定する期限内にデータを事務局までご提出ください。データ形式は事務局指定の様式にしたがってください。

- 海域**
- (共通項目) DO、水温、塩分
 - ※原則として海面下0.5m～海底上1mまで1m毎に鉛直方向に観測
 - (推奨項目) 透明度、生物※3



- 陸域**
- (共通項目) COD、水温、流量
 - ※河川では、流心(水面から全水深の20%の位置)部で調査



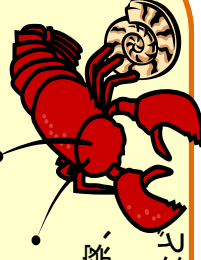
※1: 8月1日に実施が難しい場合は、できるだけ8月1日の前後数日に測定を実施してください。

※2: 基本的には海・河川等の公共用水域での測定をお願いしていますが、困難な場合は、排水口での汚濁負荷量の測定でも参加可能です。

※3: 動植物プランクトン、底生生物(ベントス)等

2. 生物データの報告

概ね平成24年4月～9月に実施した生物調査※4の結果を別途指定する期限内に事務局までご報告ください。調査対象とする生物種、調査地点、データ報告形式等の指定はありません。



※4: (例) 干潟や潮だまりでの生物観察、潮干狩り等での採取生物、釣りイベントでの釣果報告など

3. イベント等の実施

海や河川の水質改善に向けたイベント等を企画・実施※5し、別途指定する期限内に事務局までその概要をご報告ください。規模、対象、報告形式等の指定はありません。

※5: 実施時期については、概ね7～9月としてください。

参加申込書にご希望の参加形態及び必要事項を記入し、7月9日までに事務局までご提出ください。

「東京湾水質一斉調査への参加について」の質問・回答

Q 1. 観測地点とは公共用水域ですか、または排水口ですか？

A 1. 基本的には、近くの海や河川など公共用水域の測定をお願いしていますが、貴社が通常行っている排水口での測定でも参加可能です。

この一斉調査の取組では、できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めています。是非ともご参加ください。

Q 2. 測定日、測定項目をもう少し具体的に教えてください

A 2 現場での測定作業は8月1日、又は8月1日近辺（8月1日の含まれる1週間）に行ってください、測定データを可能な限り早く提出頂きたいと考えています。

測定項目は、陸域の河川等では化学的酸素要求量（COD）、水温、流量の3項目、海域では溶存酸素量（DO）、水温、塩分の3項目を共通項目としています。ただし、流量測定が困難な場合は除いていただいて結構です。また、透明度、生物調査についても昨年度に引き続き試験的に取り組んでいきたいので、実施できる場合はお願いします。

排水口での測定は、通常測定して頂いている汚濁負荷量の測定項目などで結構です。

Q 3. 測定方法はパックテストなどの簡易測定法でもよいですか？

A 3 水質汚濁の解析や研究のためのデータはJIS法等による測定が望ましいと考えています。

従って、企業の皆様の場合には可能な限りJIS法等の正規の測定方法によりお願いします。しかし、パックテストなどの簡易測定法による参加も可能です。できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めていますので、是非ともご参加ください。

Q 4. 指定日に行う生物調査について、去年は試験的实施でしたが、今年はどうに扱いますか？

A 4 今年も去年に引き続き、推奨調査項目として取り扱います。水質と生物生息状況との関係を知るため、8月1日、又は8月1日近辺で実施する水質調査と同時期の生物生息状況のデータを収集したいと考えています。特に定量可能な動・植物プランクトン調査やベントス調査が実施できる場合はお願いします。

また、東京湾全域における生物の生息状況を知るため、8月1日の実施に限らず、今年4～9月頃の生物調査のデータを広く収集する予定です。これについては調査対象とする生物の種類や調査時期・場所を指定しませんので、各調査機関が実施できる内容で実施し報告してください。

Q 5. 透明度調査はどのように行えばよいでしょうか？

A 5 透明度は、透明度板（セッキー円盤）と呼ばれる直径30cmの白色円盤を水中に沈め、上から見える限界の深さを調べるものです。調査のイメージは国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所のホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/whole/word/suishitsu/item01/toumeido.htm> をご参照ください。透明度の調査には、自作した道具を用いていただいても構いません。また、詳しい調査方法は海洋観測指針（気象庁）に記載されています。なお、調査に際しては、くれぐれも事故のな

いようご注意ください。

参考 HP (文理) : <http://www.ecology-kids.jp/research/a05.html>

Q6. 観測地点の緯度経度の調べ方がわからないのですが

A6. 海上保安庁のホームページ <http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>や、国土地理院のホームページ <http://watchizu.gsi.go.jp/>で調べることができますので、できるだけ各調査点の緯度、経度について度・分・秒でご記入くださいますようお願いいたします。

Q7. 参加人数とはどのように数えれば良いのでしょうか？

A7. 提供いただくデータに関して、採水・分析に携わった方の人数を概数で記載してください。分析を委託されている場合、委託先の人数はカウントしなくて結構です。

Q8. 一斉調査のデータはどのように、公表されるのですか？

A8 調査により測定されたデータは、原則として誰でも活用できるよう、ホームページ上で公開する予定です。

Q9. データは公表するほかにはどのように利用されるのですか？

A9 ご提出頂いた調査結果は、データベース化し、どなたでもご自由に活用できるようにホームページ上で公開する予定です。また、これらのデータは、国や地方自治体の研究機関、大学等が研究を行う時に利用されることが考えられます。

一昨年度までの調査結果は東京湾環境情報センターのホームページからダウンロードができるようになっています。 <http://www.tbeic.go.jp/WEBGIS/Download01.asp>

Q10. この調査の成果はどのようにまとめられるのでしょうか？

A10 調査によるデータが収集されましたら、「東京湾水質一斉調査ワークショップ」を開催し、一斉調査参加者と東京湾の環境研究者によって解析を行う予定です。開催概要が決まりましたら、調査参加の皆様へご案内させていただきますので、是非ご参加ください。成果として「東京湾環境マップ」を作成します。

なお、東京湾環境マップや、東京湾再生推進会議のホームページ等の公表資料に掲載するため、調査やイベントの写真を募集しますので、皆様ご提供くださいますようお願いいたします。